

みどり
水土里ネット

広報 No.5

平成24年12月1日 発行

迫川上流

(迫川上流土地改良区)

- 発行・編集／水土里ネット迫川上流（迫川上流土地改良区） ●印刷／有限会社及川印刷
- 所在地／〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西4番地
- TEL／0228(32)7181・FAX／0228(32)7183 ●E-Mail／jouryu@hakuue.jp
- 組合員数／7,991名 ●受益面積／10,308ha（平成24年10月31日現在）

ごあいさつ

迫川上流土地改良区

理事長 高橋 義 矩



組合員の皆様方には、常日頃から土地改良区の運営に格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

迫川上流土地改良区が誕生してからまもなく4年になります。昨年は東日本大震災による大きな災害を受け復旧事業に努めた結果、全地域に例年の通り用水を供給することができました。しかしながら、今年度においても震災の後遺症が残り補修に苦慮している状況であります。

また、荒砥沢ダム関連に伴う沖富地区に造成された代替調整池、国営造成施設である中央管理事務所、新山幹線用水路、板倉頭首工等の直轄災害事業、県営造成施設の秋山頭首工、県営末端各施設等の災害復旧工事が完了したことに対して、関係機関、組合員各位に改めて心より感謝申し上げます。

新規ほ場整備地区の推進については、栗原市若柳沼田八木地区が11月調査同意採択の予定、栗駒稲屋敷・鶯沢袋地区、金成津久毛地区は地区説明会を実施中で、若柳大日地区も推進中でありますことを報告申し上げます。

次に施設管理ですが「造られた施設は必ず更新を迎える」施設の寿命は造られ方と使用環境が大きく関係しており、建設の時代から施設の延命化を図る時代へと変化しております。土地

改良区としても年々老朽劣化していく土地改良施設に、限られた予算枠で厳しいかじ取りを強いられている中で、土地改良事業は税金の無駄遣いだと報道された事があります。国民への安定的食糧供給、洪水防止、景観の保持、水資源涵養など土地改良事業で造成された施設が果たす多面的機能は重要であるにも拘わらず、間違った感覚をもっている人々に理解を求める努力をしなければなりません。膨大な土地改良施設を農業者ばかりで将来に引き継ぐことは難しくなっており、多くの国民、市民の理解がないと行政からの支援も進展しない時代でもあります。私達は、先人達が自然の脅威にさらされ打ちのめされても、その都度立ち上がり、水と土と里を復興し発展させてきた歴史があることを常に心にきざみ、次の世代へ伝えるため業務に取り組んでおります。

土地改良区の業務運営につきましては、財務報告、事業報告を別頁に記載しているとありますが、今後も厳しい農業環境の中で役職員が一丸となって頑張ってお参りますので、組合員皆様方の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに新しい年が皆様にとって佳き年でありますようご祈念申し上げ、挨拶といたします。

第9回総代会開催

平成24年9月14日(金)午前10時から栗原市若柳総合文化センター「ドリームパル」において、第9回総代会が開催されました。

総代87名中61名出席のもと、来賓に佐藤勇栗原市長、青沼武彦栗原市産業経済部農村整備課長を迎え、議長には栗原市若柳川南地区の高橋貞氏が選出され、執行部から提案された55案件の議案内容が慎重審議された結果、全て原案通り可決、承認されました。



高橋貞議長



挨拶する高橋理事長



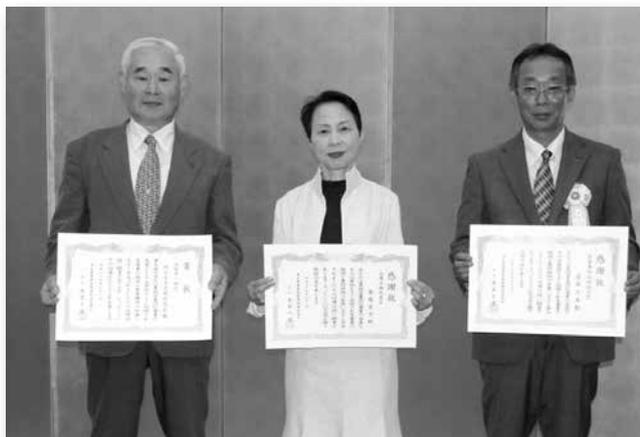
佐藤勇栗原市長の祝辞



質問する佐藤孝幸総代

第9回 総代会提出議案

- ・平成23年度 事業報告の承認について
- ・平成23年度 一般会計収入支出決算の承認について
(他特別会計の決算に関する案件27案件)
- ・平成23年度 財産目録の承認について
- ・平成23年度 監査報告
(平成24年8月6日及び7日の2日間に亘っての監査結果に対する報告)
- ・県営経営体育成基盤整備事業栗原地区換地清算金の徴収方法及び支払い方法の変更について
- ・平成24年度 一般会計収入支出補正予算について
(他特別会計の補正予算に関する案件23案件)



(菅原義幸理事)

尾松第1地区が 東北農業農村整備推進協議会長賞 優良地区 として表彰されました

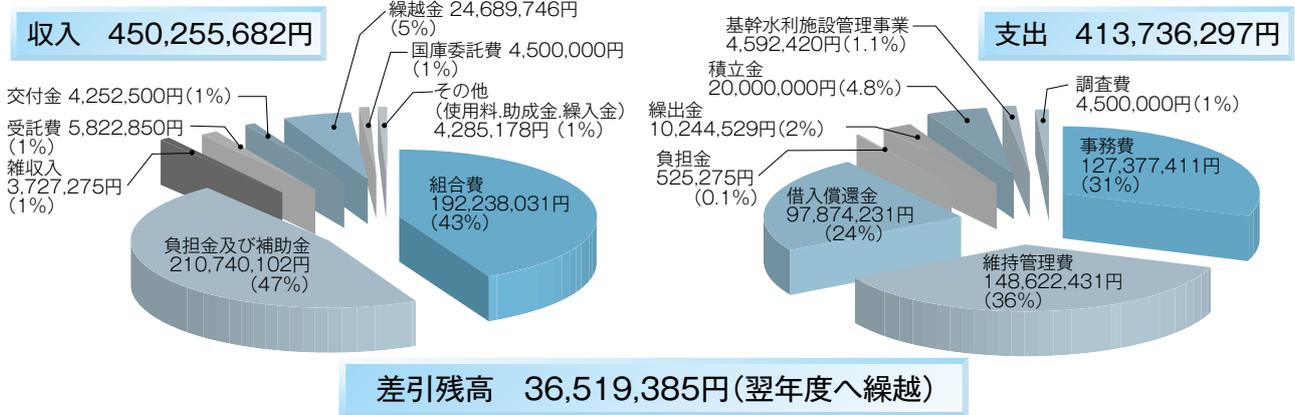
平成24年6月8日(金)、秋田県秋田市「秋田キャッスルホテル」にて、東北農業農村整備推進協議会 農用地等集団化事業優良地区・功労者表彰式が開催されました。当改良区の尾松第1地区が東北農業農村整備推進協議会長賞優良地区として表彰され、代表して菅原義幸理事(写真左)が表彰状を受け取りました。



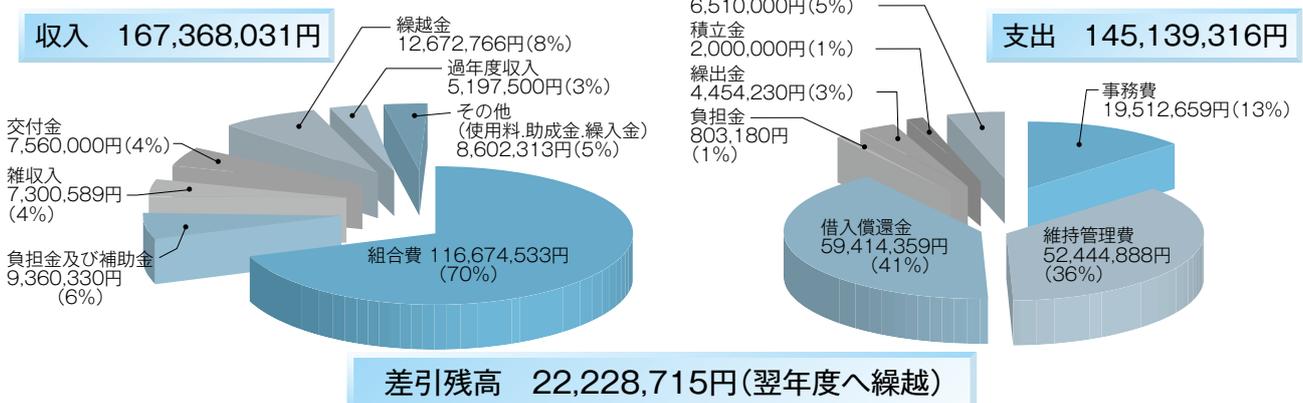
平成23年度 財務状況

迫川上流土地改良区規約第47条の規定に基づき平成23年度の財務状況を報告いたします。

【一般会計】



【石越特別会計・旧石越町土地改良区一般会計】



【その他の特別会計】

| 会計名 | | 金生地区 県 ぼ | 沢辺地区 経営体 | 下畑岡地区 経営体 | 尾松第1地区 県営経営体 | 渡丸地区 県営経営体 | 宮野地区 維持管理 | 新田地区 維持管理 |
|-----------|------------|-------------|-------------|--------------|-----------------|---------------|--------------|--------------|
| 収入 決算額 | 組 合 費 | 8,381,912 | 1,065,886 | 6,252,467 | | 1,507,891 | 1,285,167 | 2,376,585 |
| | 補 助 金 | 1,000,000 | | | | | | |
| | 雑収入及びその他 | 1,369 | 17,512 | 1,206,375 | 2,413 | 357 | 201,537 | 161 |
| | 交 付 金 | 19,566,000 | 16,535,500 | 2,835,000 | 15,546,000 | 11,272,000 | | |
| | 繰 越 金 | 3,906,753 | 1,823,587 | 1,250,883 | 2,434,244 | 254,894 | 754,055 | |
| | 繰 入 金 | 1,648,494 | 396,985 | 1,088,000 | 0 | | | |
| | 換地交付金 | 9,296,354 | 7,063,621 | | | | | |
| | 換地清算金 | 0 | 7,063,618 | | | | | |
| 合 計 | 43,800,882 | 33,966,709 | 12,632,725 | 17,982,657 | 13,035,142 | 2,240,759 | 2,376,746 | |
| 支出 決算額 | 事 務 費 | 2,755,238 | 281,527 | | 48,630 | 26,705 | 21,560 | |
| | 維持管理費 | 7,925,931 | 5,364,892 | 10,257,889 | 2,497,548 | 1,130,064 | 1,860,414 | 1,878,576 |
| | 借入償還金 | 21,779,234 | 13,741,087 | | 13,323,323 | 11,508,664 | | |
| | 繰 出 金 | | | 500,000 | | | | |
| | 換地交付金 | 0 | 7,063,621 | | | | | |
| | 換地清算金 | 9,296,390 | 7,063,618 | | | | | |
| | 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合 計 | 41,756,793 | 33,514,745 | 10,757,889 | 15,869,501 | 12,665,433 | 1,881,974 | 1,878,576 |
| 翌年度へ繰越 | 2,044,089 | 451,964 | 1,874,836 | 2,113,156 | 369,709 | 358,785 | 498,170 | |

(円)



【その他の特別会計】

(円)

| 項目 | | 会計名 | 尾松第 2 地区 県営経営体 | 栗原地区 県営経営体 | 沖富地区 県 ぼ | 沢辺地区 経営体預り金 | 栗原地区 経営体預り金 | 沖富地区 県ぼ預り金 | 国営施設 補償金 |
|-----------|------------|------------|-------------------|---------------|-------------|----------------|----------------|---------------|-------------|
| 収入 決算額 | 組 合 費 | | 788,018 | 774,891 | 1,269,308 | | | | |
| | 補 助 金 | | | | 4,400,000 | | | | |
| | 区債及び借入金 | | 9,600,000 | 2,000,000 | 10,835,000 | | | | |
| | 受 託 費 | | 6,903,300 | 3,777,900 | 7,661,450 | | | | |
| | 雑 収 入 | | 1,998 | 899 | 52,926 | 690 | 489 | 430,019 | 92 |
| | 助 成 金 | | 2,000,000 | 2,450,000 | | | | | |
| | 一時利用地収益徴収金 | | 352,824 | 393,408 | | | | | |
| | 繰 越 金 | | 7,201,904 | 2,356,202 | 3,385,777 | 4,253,064 | 1,224,834 | 349,872,580 | 463,837 |
| | 繰 入 金 | | 2,124,062 | | | | | | |
| 合 計 | | 28,972,106 | 11,753,300 | 27,604,461 | 4,253,754 | 1,225,323 | 350,302,599 | 463,929 | |
| 支出 決算額 | 事 務 費 | | 2,236,489 | 2,898,070 | 3,751,431 | | | | |
| | 維持管理費 | | 74,713 | 0 | 344,925 | | | | |
| | 借入償還金 | | 2,124,062 | 198,488 | | | | | |
| | 分担金及び負担金 | | 9,600,000 | 2,200,000 | 12,133,471 | | | | |
| | 換地業務費 | | 10,670,747 | 4,034,795 | 7,197,261 | | | | |
| | 一時利用地収益交付金 | | 352,824 | 393,408 | | | | | |
| | 還 付 金 | | 3,050 | | | | | | |
| | 繰 出 金 | | | | | 4,253,754 | | | |
| | 予 備 費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 補償金 0 |
| 合 計 | | 25,061,885 | 9,724,761 | 23,427,088 | 4,253,754 | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度へ繰越 | | | 3,910,221 | 2,028,539 | 4,177,373 | 0 | 1,225,323 | 350,302,599 | 463,929 |

(円)

| 項目 | | 会計名 | 荒 砥 沢 発電所 | 決 済 金 積 立 | 石越決済金 積 立 | 三 迫 川 財産区 | 若柳川南 財産区 | 二 迫 川 財産区 |
|-----------|---------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 収入 決算額 | 発 電 収 入 | | 13,259,856 | | | | | |
| | 財 産 収 入 | | 15,295 | | | | | |
| | 繰 入 金 | | 0 | | | | 500,000 | |
| | 決 済 金 | | | 894,322 | 54,224 | | | |
| | 雑 収 入 | | 1,993,261 | 297 | 48 | 1,094 | 1,120 | 2,156 |
| | 繰 越 金 | | 2,970,625 | 1,064,323 | 242,180 | 5,486,018 | 4,658,552 | 26,886,874 |
| 合 計 | | 18,239,037 | 1,958,942 | 296,452 | 5,487,112 | 5,159,672 | 26,889,030 | |
| 支出 決算額 | 事 務 費 | | 63,101 | | | | | |
| | 会 議 費 | | | | | 0 | 0 | 10,500 |
| | 維持管理費 | | 16,720,927 | | | | | |
| | 繰 出 金 | | | | | | 1,088,000 | 2,124,062 |
| | 予 備 費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 16,784,028 | 0 | 0 | 0 | 1,088,000 | 2,134,562 | |
| 翌年度へ繰越 | | | 1,455,009 | 1,958,942 | 296,452 | 5,487,112 | 4,071,672 | 24,754,468 |

(円)

| 項目 | | 会計名 | 尾松第 1 地区 県営経営体 受委託基金 | 尾松第 2 地区 県営経営体 受委託基金 | 三迫川沿岸 償還金積立 | 一迫川沿岸 償還金積立 | 若柳川南 償還金積立 | 職員退職 給与積立金 |
|-----------|-----------|---------|----------------------------|----------------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 収入 決算額 | 積 立 金 収 入 | | | | 4,301,394 | 2,547,410 | 861,913 | |
| | 繰 入 金 | | 270,000 | | | | | 10,698,759 |
| | 拠 出 金 | | | 788,018 | | | | |
| | 助 成 金 | | | 753,500 | | | | |
| | 雑 収 入 | | 98 | 246 | 315 | 613 | 20 | 52,867 |
| | 繰 越 金 | | 284,328 | 770,788 | 1,656,373 | 3,082,048 | 115,092 | 121,330,864 |
| 合 計 | | 554,426 | 2,312,552 | 5,958,082 | 5,630,071 | 977,025 | 132,082,490 | |
| 支出 決算額 | 受 託 費 | | 545,456 | 668,712 | | | | |
| | 繰 出 金 | | | | 2,045,479 | | 131,635 | |
| | 退 職 金 | | | | | | | 14,575,408 |
| | 予 備 費 | | | | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | | 545,456 | 668,712 | 2,045,479 | 0 | 131,635 | 14,575,408 | |
| 翌年度へ繰越 | | | 8,970 | 1,643,840 | 3,912,603 | 5,630,071 | 845,390 | 117,507,082 |



平成23年度財産目録

【資産の部】

| 区分 | 摘要 | 金額 |
|------------|----------------------------|--------------|
| 1. 流動資産 | | 84,524,006円 |
| | ①現金及び預金 | |
| | 1) 預金 栗っこ農業協同組合(14口) | 79,682,761円 |
| | みやぎ登米農業協同組合(1口) | |
| | 七十七銀行(1口) | |
| | ②未収賦課金 | 4,841,245円 |
| 2. 固定資産 | | 40,989,549円 |
| | ①有形固定資産 | |
| | 1) 山林、宅地及びその従物 原野 357.1㎡ | 2,249円 |
| | 2) 建物及び附属設備 車庫 32.5㎡ | 493,500円 |
| | 3) 機械及び装置 コンプレッサー 外 10台 | 3,780,909円 |
| | 4) 車両運搬具 ニッサンADバン 外 10台 | 11,080,577円 |
| | 5) 工具、器具等 事務用机 外 161点 | 18,622,682円 |
| | ②無形固定資産 | |
| | 1) ソフトウエア 換地計画システムソフト 外 4点 | 7,009,632円 |
| 3. その他固定資産 | | 646,443,669円 |
| | ①基本財産 | |
| | 1) 備荒積立金 9口 | 61,207,879円 |
| | 2) 事業積立金 7口 | 52,167,000円 |
| | ②特定資産 | |
| | 1) 職員退職給与積立金 7口 | 117,507,082円 |
| | 2) 転用決済金積立金 2口 | 2,255,394円 |
| | 3) 長期未収賦課金等 | 5,261,165円 |
| | 4) 農作業受委託基金 2口 | 9,585,982円 |
| | 5) 償還積立金 3口 | 10,388,064円 |
| | 6) 財産区管理積立金 6口 | 34,313,252円 |
| | 7) 換地清算金預り金 3口 | 351,527,922円 |
| | 8) 国営施設補償金 1口 | 463,929円 |
| | 9) 出資金 1,392口 | 1,766,000円 |
| | 資 産 合 計 | 771,957,224円 |

【負債の部】

| 区分 | 摘要 | 金額 |
|---------------------------|------------------------|----------------|
| 1. 固定負債 | | |
| (1)公庫資金等長期借入金 | | 1,179,429,043円 |
| ①県営かんがい排水事業費借入金 | | |
| 1) 迫川上流地区(石越地区) | 日本政策金融公庫 平成7年度～平成22年度 | 97,316,569円 |
| 2) 迫川上流地区(三迫川沿岸地区) | 日本政策金融公庫 平成9年度～平成22年度 | 125,376,562円 |
| 3) 迫川上流2期地区(若柳川南地区) | 日本政策金融公庫 平成9年度～平成16年度 | 16,840,148円 |
| 4) 迫川上流3期地区(一迫川沿岸地区) | 日本政策金融公庫 昭和63年度～平成22年度 | 550,861,113円 |
| 5) 石越南部地区 | 日本政策金融公庫 平成7年度 | 2,893,438円 |
| ②県営ほ場整備事業費及び団体営ほ場整備事業費借入金 | | |
| 1) 団体営千貫巻地区 | 日本政策金融公庫 昭和62年度～昭和63年度 | 3,033,920円 |
| 2) 石越南部地区 | 日本政策金融公庫 平成13年度～平成15年度 | 101,247,975円 |
| 3) 石越北部地区 | 日本政策金融公庫 平成9年度～平成20年度 | 120,174,095円 |
| 4) 南谷地区 | 日本政策金融公庫 平成17年度～平成19年度 | 13,142,914円 |
| 5) 川南地区 | 日本政策金融公庫 平成11年度 | 731,225円 |
| 6) 尾松第2地区 | 日本政策金融公庫 平成16年度～平成23年度 | 62,663,823円 |
| 7) 栗原地区 | 日本政策金融公庫 平成18年度～平成23年度 | 70,092,982円 |
| 8) 沖富地区 | 日本政策金融公庫 平成23年度 | 10,835,000円 |
| ③団体営かんがい排水事業費借入金 | | |
| 1) 館前地区 | 日本政策金融公庫 平成5年度～平成6年度 | 4,219,279円 |
| (2)その他の長期借入金 | | 141,005,399円 |
| ①県営かんがい排水事業費借入金 | | |
| 1) 迫川上流地区(石越地区) | みやぎ登米農業協同組合 平成15年度 | 42,284,256円 |
| 2) 石越南部地区 | みやぎ登米農業協同組合 平成15年度 | 90,120,195円 |
| ②団体営かんがい排水事業費借入金 | | |
| 1) 館前地区 | みやぎ登米農業協同組合 平成15年度 | 8,600,948円 |
| | 負 債 合 計 | 1,320,434,442円 |



平成23年度事業報告

1. 地区及び組合員の状況

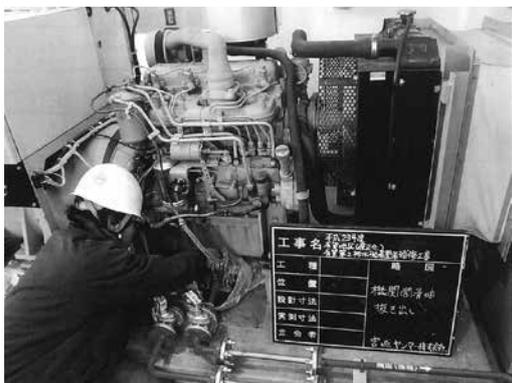
| 選挙区 | 市 及 び 地 区 名 | | | 地積 (㎡) | 組合員数(人) |
|------|-------------|-----|------------------------------|-------------|---------|
| 第1区 | 登米市 | 石越町 | 北郷・東郷・南郷 | 14,046,189 | 914 |
| | 栗原市 | 若柳 | 川北 | | |
| 第2区 | 栗原市 | 栗駒 | 沼倉・松倉・岩ヶ崎・里谷・鳥沢・深谷・中野・猿飛来 | 7,944,987 | 734 |
| 第3区 | 栗原市 | 金成 | 平形・岩崎・大原木・小迫・沢辺・金成・小堤・姉菌 | 8,264,262 | 752 |
| 第4区 | 栗原市 | 若柳 | 有賀・武鎗・大林・福岡・川北 | 10,139,834 | 817 |
| | 一関市 | 花泉町 | 油島 | | |
| 第5区 | 栗原市 | 一迫 | 柳目・真坂・川口・嶋躰・清水目・長崎 | 10,596,204 | 1,063 |
| 第6区 | 栗原市 | 築館 | 築館・宮野・玉沢・富野 | 5,759,213 | 583 |
| 第7区 | 栗原市 | 志波姫 | 堀口・八樟・沼崎・刈敷・伊豆野・北郷・南郷 | 18,871,112 | 1,127 |
| | | 若柳 | 川南・上畑岡 | | |
| 第8区 | 栗原市 | 若柳 | 川南・下畑岡・上畑岡 | 9,780,591 | 712 |
| | | 志波姫 | 伊豆野・南郷 | | |
| 第9区 | 栗原市 | 栗駒 | 文字 | 6,310,524 | 565 |
| | | 鶯沢 | 南郷・北郷・袋 | | |
| 第10区 | 栗原市 | 栗駒 | 稲屋敷・八幡・桜田・菱沼・栗原・渡丸・芋塚・泉沢・片子沢 | 11,406,737 | 778 |
| | | 築館 | 富野 | | |
| | | 金成 | 沢辺 | | |
| 合 計 | | | | 103,119,653 | 8,045 |

2. 事業の状況

1 施設維持管理の状況

① 土地改良施設維持管理適正化事業

| 工 事 名 | 事業費 | 工事場所 | 工 事 内 容 |
|-------------------|-------------|----------|-------------------------------|
| 有賀第2排水機場整備補修工事 | 2,205,000円 | 栗原市若柳地内 | 自家発及び電気設備整備補修工事 |
| 上田水管橋整備補修工事 | 2,950,500円 | 栗原市栗駒地内 | 水管橋塗装工事 |
| 県ぼ吉地揚水機場整備補修工事 | 4,368,000円 | 登米市石越町地内 | Φ300mm×37kw 脱着式水中ポンプ2台の整備補修工事 |
| 県ぼ丸谷地揚水機場整備補修工事 | 4,368,000円 | 登米市石越町地内 | Φ250mm×22kw 脱着式水中ポンプ2台の整備補修工事 |
| 金生第2揚水機場整備補修工事 | 4,599,000円 | 栗原市金成地内 | Φ300mm×45kw 脱着式水中ポンプ2台の整備補修工事 |
| 沢辺揚水機場整備補修工事 | 2,835,000円 | 栗原市金成地内 | Φ250mm×22kw 脱着式水中ポンプ1台の整備補修工事 |
| 下畑岡地区第4揚水機場整備補修工事 | 3,276,000円 | 栗原市若柳地内 | Φ250mm×37kw 脱着式水中ポンプ2台の整備補修工事 |
| 合 計 | 24,601,500円 | | |



有賀第2排水機場整備補修工事



県ぼ丸谷地揚水機場整備補修工事

② 維持管理の状況（主なもの）

| 地 区 | 維持管理の内容 | 金 額 | 附 記 |
|----------|------------------------|--------------|-----------|
| 登米市石越町地内 | 石越南部第1揚水機場吐出サイホン水替え外工事 | 2,887,500 円 | 補償工事造成施設 |
| 栗原市金成地内 | 岩渕用水路補修（水路装工）L = 1 2 m | 609,000 円 | 栗原市管理委託施設 |
| 栗原市栗駒地内 | 用水路ゲート設置工事 3箇所 | 711,900 円 | 栗原市管理委託施設 |
| 栗原市若柳地内 | 川南県ほ幹線用水路目地補修工事（地震関係） | 633,150 円 | 県営造成施設 |
| 栗原市志波姫地内 | 用水路布設替工事 | 493,500 円 | 栗原市管理委託施設 |
| 栗原市一迫地内 | 伊豆野幹線漏水補修工事 | 651,000 円 | 国営造成施設 |
| 栗原市築館地内 | 割上P L漏水補修工事 | 355,950 円 | 栗原市管理委託施設 |
| 栗原市鶯沢地内 | 小用水路布設替工事 | 315,000 円 | 栗原市管理委託施設 |
| | 外 256件 | 83,542,527 円 | |
| | 合 計 | 90,199,527 円 | |

2 工事の施工状況

本年度団体営事業の概要

| 工 事 名 | 事業費 | 工事場所 | 工 事 内 容 |
|----------------------|--------------|-----------------------|----------------------------------|
| 小渕東地区排水路整備工事 | 2,229,400 円 | 栗原市築館地内 | 水路整備工事 HF800*800 L=110.00 |
| 宮野地区支線用水路改修工事 | 2,128,100 円 | 栗原市築館地内 | 水路改修工事 BF500 L=158.20 |
| 上宮野地区水路整備工事 | 2,168,000 円 | 栗原市築館地内 | 水路整備工事 BF500 L=192.90 |
| 西上土手地区水路改修工事 | 2,310,000 円 | 栗原市若柳地内 | 水路改修工事 HF1000*1000 L=63.70 |
| 嘉倉江水路整備工事 | 2,331,000 円 | 栗原市若柳地内 | 水路改修工事 HF1500*1200 L=45.60 |
| 大立前地区支線水路改修工事 | 1,995,000 円 | 栗原市若柳地内 | 水路改修工事 HF600*600 L=124.00 |
| 南条地区支線用水路布設替工事 | 1,995,000 円 | 栗原市若柳地内 | 水路布設替工事 UF350 布設替 L=211.60 |
| 杉橋南江用水路改修工事 | 2,247,000 円 | 栗原市若柳地内 | 水路改修工事 HF800*800 L=106.00 |
| 新浦ノ沢地区排水路整備工事 | 1,995,000 円 | 栗原市栗駒地内 | 水路整備工事 HF(B)600*(H)800 L=132.00 |
| 大場江用水路改修工事 | 2,625,000 円 | 栗原市志波姫地内 | 水路改修工事 BF1000 L=114.00 |
| 姉齒地区用水路布設替工事 | 2,263,000 円 | 栗原市金成地内 | 水路布設替工事 BF550,450 布設替 L=378.00 |
| 姉齒地区排水路改修工事 | 2,357,000 円 | 栗原市金成地内 | 水路改修工事 HF1500*1000 L=40.00 |
| 沢辺地区排水路改修工事 | 1,732,500 円 | 栗原市金成地内 | 水路改修工事 HF500*500 L=170.00 |
| 清水地区排水路改修工事 | 2,513,000 円 | 栗原市一迫地内 | 水路改修工事 HF(B)1100*(H)1000 L=56.00 |
| 高橋地区排水路改修工事 | 2,212,000 円 | 栗原市一迫地内 | 水路改修工事 HF800*800 L=96.00 |
| 一本杉地区水路改修工事 | 2,494,000 円 | 栗原市一迫地内 | 水路改修工事 HF(B)1300*(H)900 L=30.00 |
| 萩生用水路改修工事 | 3,675,000 円 | 栗原市一迫地内 | 水路改修工事 BF600,500 L=156.80 |
| 新南地区田面補修工事 | 2,082,500 円 | 登米市石越町北郷地内 | 田面補修工事 田面 4,875 m ² |
| 富崎前地区排水路法面補修工事 | 2,380,000 円 | 登米市石越町北郷地内 | 法面補修工 L=66.00 |
| 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業業務 | 4,389,000 円 | 栗原市 17 箇所 登米市 2 箇所 | 測量設計業務 |
| 合 計 | 48,121,500 円 | | |

宮野地区
支線用水路
改修工事

左 施工前
右 施工後



**新浦ノ沢地区
排水路
整備工事**

左 施工前
右 施工後



**杉橋南江
用水路
改修工事**

左 施工前
右 施工後



**富崎前地区
排水路
法面補修工事**

左 施工前
右 施工後



3 県営事業の進捗状況

| 工 事 名 | 事 業 費 | 工事場所 | 工 事 内 容 | 進捗率 |
|---------------------|---------------|---------|---------------------------------|------|
| 県営経営体育成基盤整備事業尾松第2地区 | 96,000,000 円 | 栗原市栗駒地内 | 区画整理一式 | 100% |
| 県営経営体育成基盤整備事業栗原地区 | 12,000,000 円 | 栗原市栗駒地内 | 区画整理一式 | 100% |
| 県営経営体育成基盤整備事業栗原2期地区 | 10,000,000 円 | 栗原市栗駒地内 | 区画整理一式 | 100% |
| 県営農村災害対策整備事業沖富地区 | 568,837,000 円 | 栗原市築館地内 | 区画整理 A=60.0ha 暗渠排水工 A=60.0ha | 52% |
| 合 計 | 686,837,000 円 | | | |

3. 事務の経過

(1) 会議の件数

| | |
|----------|------|
| ・総 代 会 | 3 回 |
| ・理 事 会 | 9 回 |
| ・監 事 会 | 6 回 |
| ・監 査 | 2 回 |
| ・事業推進員会議 | 1 回 |
| ・総代勉強会 | 1 回 |
| ・地区説明会 | 18 回 |

| | | | |
|------------------|-------------------|-------|-------|
| 各 委 員 会 | ・総務委員会 | 3 回 | |
| | ・用排水委員会 | 4 回 | |
| | ・地区維持管理特別委員会 | 3 回 | |
| | ・財産区管理委員会 | 1 回 | |
| | ・経営体育成基盤整備事業の各委員会 | | |
| | 地 区 | 換地委員会 | 評価委員会 |
| 尾松第2 | 5 回 | 2 回 | 3 回 |
| 栗 原 | 5 回 | 3 回 | 3 回 |
| 沖 富 | 6 回 | 2 回 | 9 回 |



4. 経理の状況

(1) 施設維持管理の状況

≪維持管理経費 合計 249,123,198円≫

| 会計名 | 維持管理経費 | 附記 |
|---------------------------|--------------|--------------------------------|
| 一般会計 | 148,622,431円 | 国営施設管理費、県営施設管理費、 末端施設管理費 外 |
| 石越特別会計 | 52,444,888円 | 揚排水機場維持管理費、水路工事、 適正化事業拠出金 外 |
| 県営金生地区ほ場整備事業特別会計 | 7,925,931円 | 保守点検整備、適正化事業拠出金 外 |
| 沢辺地区経営体育成基盤整備事業特別会計 | 5,364,892円 | 保守点検整備、適正化事業拠出金 外 |
| 宮野地区維持管理特別会計 | 1,860,414円 | 水路補修工事 外 |
| 下畑岡県営ほ場整備事業特別会計 | 10,257,889円 | 加圧機場管理費(5機場分)、適正化事業拠出金 外 |
| 新田地区維持管理特別会計 | 1,878,576円 | 加圧機場管理費(2機場分)、保守点検整備 外 |
| 県営経営体育成基盤整備事業(尾松第1地区)特別会計 | 2,497,548円 | 農業経営高度化支援事業農業機械器具 外 |
| 県営経営体育成基盤整備事業(尾松第2地区)特別会計 | 74,713円 | 維持管理部品代 |
| 県営経営体育成基盤整備事業(渡丸地区)特別会計 | 1,130,064円 | 施設電気料、適正化事業拠出金 外 |
| 県営沖富地区ほ場整備事業特別会計 | 344,925円 | 仮設ポンプ設置工事費 外 |
| 荒砥沢発電所特別会計 | 16,720,927円 | 電気料、管理委託費 外 |

(2) 借入金

※東日本大震災に伴う特例措置により、貸付利率は無利子

| 地区 | 借入先 | 借入年月日 | 利率(%) | 借入金総額 | 償還期限 | 当年度償還額 | 未償還額 |
|--------------------|------------|----------|-------|-------------|----------|--------|-------------|
| 尾松第2地区 (旧二迫川地区) | 日本政策金融公庫資金 | H24.3.28 | 0.00 | 9,600,000円 | H41.1.10 | 0円 | 9,600,000円 |
| 栗原地区 (旧二迫川地区) | 日本政策金融公庫資金 | H24.3.28 | 0.00 | 1,000,000円 | H41.1.10 | 0円 | 1,000,000円 |
| 栗原2期地区 (旧二迫川地区) | 日本政策金融公庫資金 | H24.3.28 | 0.00 | 1,000,000円 | H41.1.10 | 0円 | 1,000,000円 |
| 沖富地区 (旧二迫川地区) | 日本政策金融公庫資金 | H24.3.28 | 0.00 | 10,835,000円 | H37.1.10 | 0円 | 10,835,000円 |
| 計 | | | | 22,435,000円 | | 0円 | 22,435,000円 |

(3) 一時借入金 なし

(4) 賦課金の納入状況 (平成24年5月31日現在)

≪未納額合計 4,841,245円≫

| 項目 | 調定額 | 徴収額 | 未収額 | 徴収率(%) |
|-------------------------------|--------|-------------|-------------|---------------|
| 一般会計 | 経常賦課金 | 98,164,674円 | 97,242,505円 | 922,169円 99 |
| | 事業費賦課金 | 96,172,132円 | 94,995,526円 | 1,176,606円 98 |
| 石越特別会計 | 経常賦課金 | 61,801,920円 | 60,349,319円 | 1,452,601円 97 |
| | 事業費賦課金 | 57,564,054円 | 56,325,214円 | 1,238,840円 97 |
| 県営金生地区ほ場整備事業特別会計 | 経常賦課金 | 3,998,713円 | 3,998,713円 | 0円 100 |
| | 事業費賦課金 | 4,383,199円 | 4,383,199円 | 0円 100 |
| 沢辺地区経営体育成基盤整備事業特別会計 | 経常賦課金 | 1,065,886円 | 1,065,886円 | 0円 100 |
| 宮野地区維持管理特別会計 | 経常賦課金 | 1,316,345円 | 1,285,167円 | 31,178円 97 |
| 下畑岡県営ほ場整備事業特別会計 | 経常賦課金 | 6,252,467円 | 6,252,467円 | 0円 100 |
| 県営経営体育成基盤整備事業 (尾松第2地区)特別会計 | 経常賦課金 | 788,018円 | 788,018円 | 0円 100 |
| 県営経営体育成基盤整備事業 (渡丸地区)特別会計 | 経常賦課金 | 1,268,137円 | 1,268,137円 | 0円 100 |
| | 事業費賦課金 | 239,754円 | 239,754円 | 0円 100 |
| 県営経営体育成基盤整備事業 (栗原地区)特別会計 | 経常賦課金 | 569,803円 | 569,803円 | 0円 100 |
| | 事業費賦課金 | 205,088円 | 205,088円 | 0円 100 |
| 農作業受委託基金(尾松第2地区)特別会計 | 経常賦課金 | 788,018円 | 788,018円 | 0円 100 |
| 県営沖富地区ほ場整備事業特別会計 | 経常賦課金 | 1,269,308円 | 1,269,308円 | 0円 100 |
| 新田地区維持管理特別会計 | 経常賦課金 | 2,396,436円 | 2,376,585円 | 19,851円 99 |



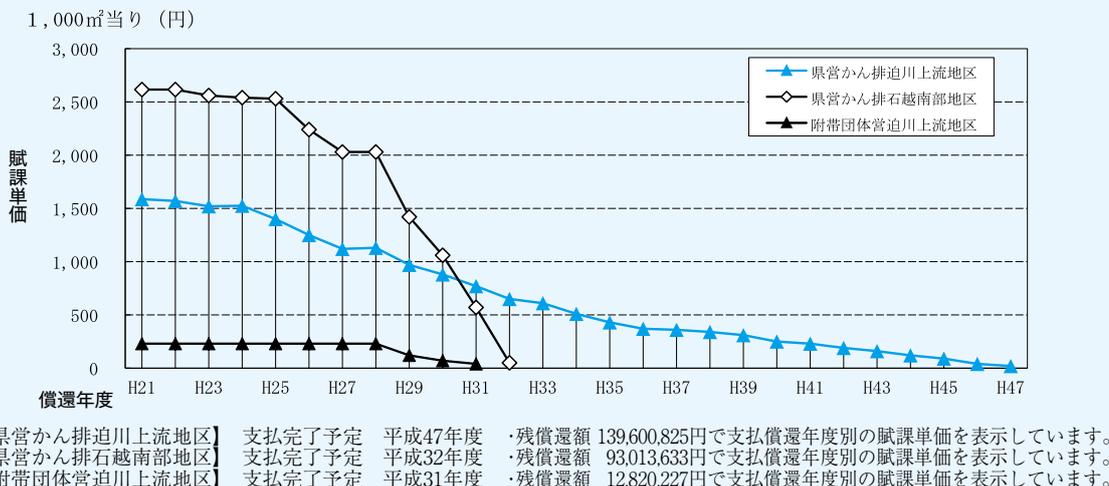
各種土地改良事業費賦課金(地元負担金)

平成 21 年度(合併後)以降の 1,000 m²当りの事業賦課金を試算しましたので、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

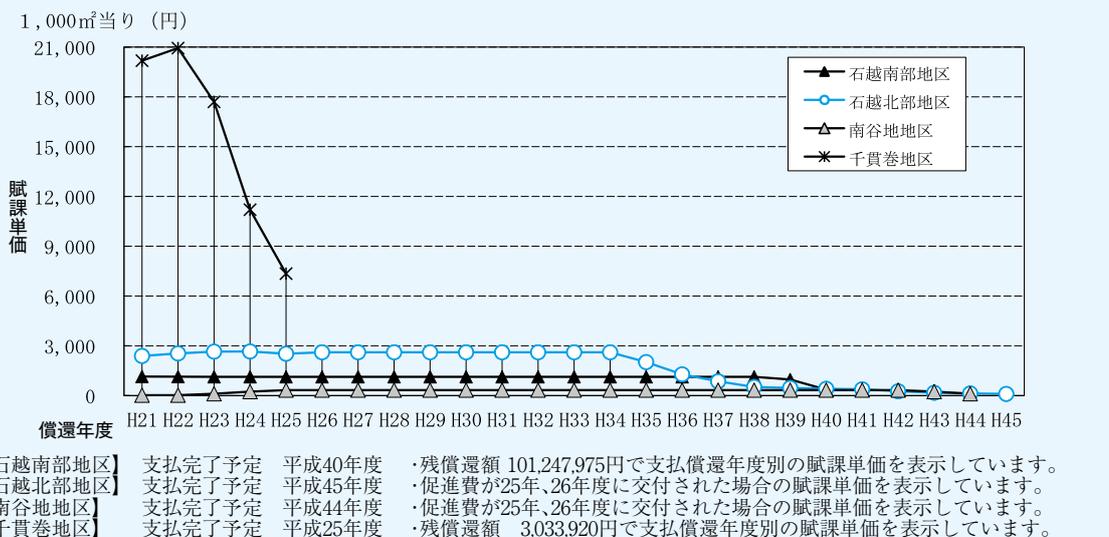
なお、算出された賦課単価は、事業計画に基づく概算額(予定額)です。事業費の変動、繰上償還等により多少の変更が生じる場合がありますので、予めご了承願います。

平成24年10月1日現在

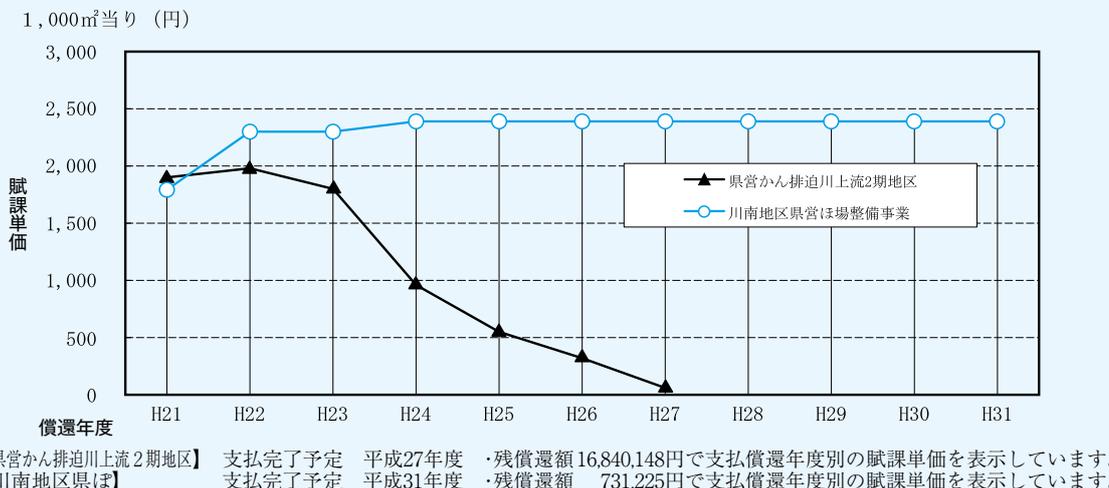
旧石越地区(かんがい排水事業)



旧石越地区(ほ場整備事業)



旧若柳川南地区



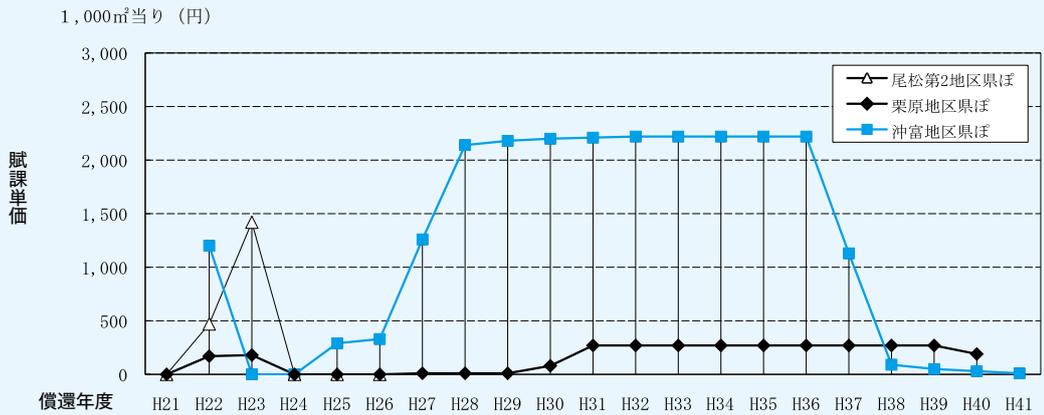


旧一迫川沿岸地区



【県営かん排迫川上流3期地区】 支払完了予定 平成47年度
 ・残償還額550,861,113円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

旧二迫川沿岸地区



【尾松第2地区県ぼ】 支払完了予定 平成26年度 ・促進費が25年、26年度に交付された場合の賦課単価を表示しています。
 【栗原地区県ぼ】 支払完了予定 平成40年度 ・促進費が25年、26年度に交付された場合の賦課単価を表示しています。
 【沖富地区県ぼ】 支払完了予定 平成41年度 ・事業計画を基にして賦課単価を表示しています。

旧三迫川沿岸地区



【県営かん排迫川上流地区】 支払完了予定 平成33年度
 ・残償還額 125,376,562円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。



〔国営造成施設管理体制整備促進事業〕

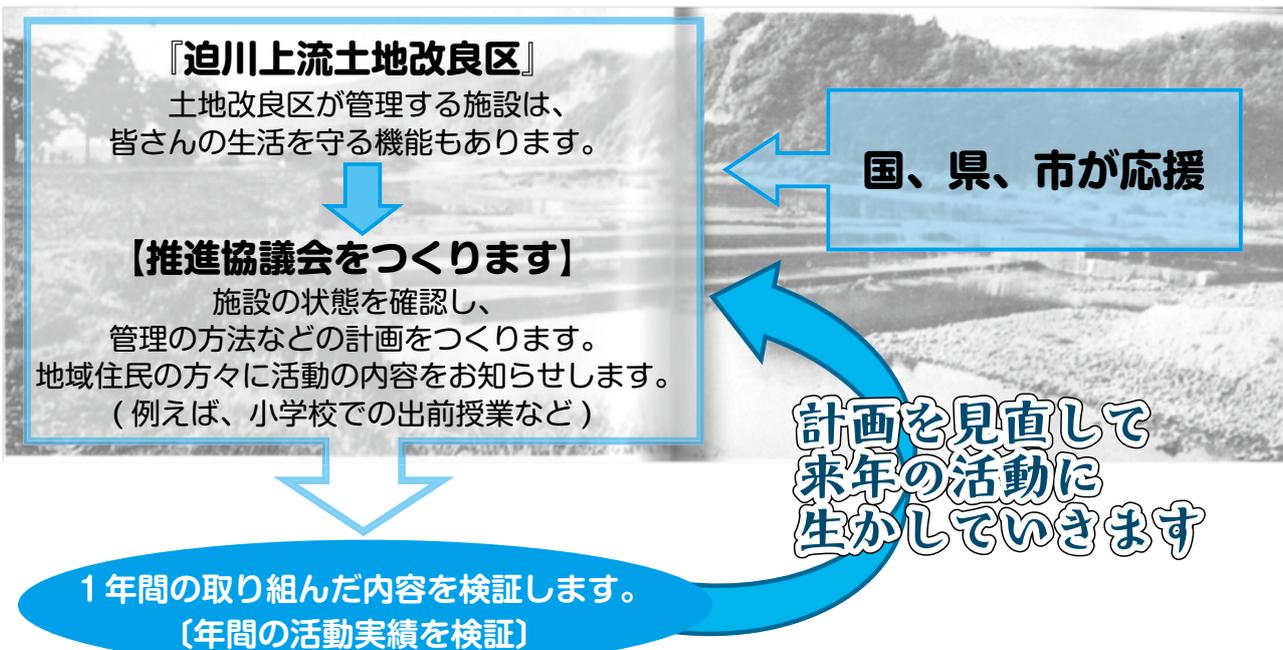
「地域の環境を守る“水”」

●国営造成施設管理体制整備促進事業とは？

国営造成施設管理体制整備促進事業は、国営事業で行っている農業水利施設（頭首工や揚水機場、用水路など）を、国や県、市町村に管理費・事業費を一部負担してもらい、より高度で安全な管理体制を築いていく事を目的とした事業です。国営事業で造成した農業水利施設は農業生産面での役割だけでなく、防火用水、地下水涵養、洪水防止機能などを有しており、それら多面的機能を楽しんでいる地域住民が増加しています。

しかし、農業を取り巻く社会的、経済的情勢は厳しく、農家だけでこれら多面的機能を維持していくことは困難であり、今後それらの機能の重要性を考えると地域の積極的な参加、支援が必要となってきています。

そこで、これらの農業水利施設を管理している土地改良区に、国は維持管理費の多面的機能分を助成し、土地改良区の管理体制の整備を図ることを目的としています。



地域での水路清掃



管理体制整備促進事業を進めるため、農家以外の人たちとも一緒になって、より良い管理が出来るようにしていきます！



国営造成施設管理体制整備促進事業

21世紀土地改良区創造運動

●『花いっぱい運動』



毎年恒例となった栗原市金成津久毛地区の『花いっぱい運動』は、今年も6月に津久毛小学校にて開催されました。

今年は例年の鉢の植栽に加え、校舎前に「えがおげんきつくも小」の花文字に挑戦！初めての試みに苦戦しながらも、お爺さんお婆さんと一緒に楽しみながら植えていく様子が見られ、赤、白、ピンクのペゴニアで作られた花文字は、児童の笑顔のように見事に咲き誇っていました。



『どうですか!?!』

いずのせきさい

●『伊豆野堰祭』

通算第13回目となる伊豆野堰祭が、平成24年9月に栗原市一迫地区の伊豆野頭首工せせらぎ公園にて開催されました。当日は爽やかな秋晴れの下、紙芝居で伊豆野堰の歴史を学び、小田ダムを見学の後、ニジマスの掴み捕りを楽しみました。昼食には、牛肉、ゴボウ、里芋、こんにゃくなどの具だくさん山形風芋煮が振る舞われ、多くの子供たちがおかわりに並び大好評でした。



『とったぞー!!』



これが「山形風芋煮」？

耕作地周辺をきれいに!!

近年、田んぼの委託耕作が増えています。一人の耕作面積が多くなり、耕作地周辺の草刈も大変になってきています。

用水路を流れる“水”は、周辺の環境づくりにも大きく貢献しています。

農家だけでなく、地域の皆さんの手できれいにしましょう!!



改良区からのお願いとお知らせ

総代選挙のお知らせ

平成21年2月24日に就任された現任総代の任期満了に伴う総代選挙が、栗原市選挙管理委員会の管理のもと執行されます。

総代に立候補できる人は、年齢25歳以上の組合員（成年被後見人又は被補佐人及び禁固以上の刑に処されて執行中の者を除く）及び法人たる組合員で、投票できる人は、土地改良区が調製した選挙人名簿に記載されている組合員となります。

役員選任のお知らせ

役員の任期は平成25年3月10日で満了になります。役員を選任については迫川上流土地改良区役員選任規程第3条の規程により、その任期満了の60日から10日までの間に総代により、総代会の議決によって選任されることとなります。

※選挙に関する定数及び日程、立候補届出等の詳細については追ってお知らせします。

農業用水の管理について

以前は5月の連休が代かき・田植えの時期として主流でしたが、近年の農業用水事情（水田）は「晩期栽培」の推奨等によって大きく変わりつつあり、5月半ばが最盛期となってきています。当改良区では、国営及び県営かんがい排水事業の実施により「許可水利権」が与えられています。

許可水利権上の取水イメージ



現在の水利権は上記のとおりとなっており、田植え時期が実態と違ってきているとは言え、許可水利権以上に取水することは許されません。

組合員の皆さんから「水が足りない」と言う苦情が多くなってきていますが、今のところ現状の水利権の中で調整しなければなりません。改良区としても精一杯通水には注意を払っていますが、皆様のご理解とご協力よろしくお願い致します。

降雨後の用水管理について

当改良区では、大雨時の対応として事前に取水を止めています。これは、近年のゲリラ豪雨が下流地域の家屋や水田等に被害をもたらすのを未然に防止するためです。

また、冠水した場合は排水機場を長時間運転することとなり、改良区の維持管理費にも大きな重荷となっています。

ところが降雨時の翌日、特に“晴れた”場合には「水を早く流してほしい」との要望が多数あります。

下流部での排水作業に大きな労力と時間を費やしている現状をご理解頂き、改良区としてはご迷惑を出来るだけ掛けないよう努力して参りますので、水の調整にご協力下さるようお願い致します。



農地の移動等の手続きは忘れずに!

- ・農地を売買または交換並びに贈与したとき
- ・農地を賃貸借したまたは賃貸借を解除したとき
- ・農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲したとき
- ・組合員の方が亡くなったとき
- ・住所を変更したとき

とくそう
「組合員資格得喪通知書」
により届出

- ・農地を宅地等に転用するとき
- ・畑等に地目変更するとき
- ・公共事業等で農地が買収されたとき

「農地転用等の通知書」及び
「地区除外申請書」により届出
* 地区除外決済金の納入も
必要となります。

※毎年、賦課金納入通知書発行後に「土地の移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正等を行われず、いつまでも従前のままの賦課となりますのでご注意ください。なお、届出用紙は土地改良区に備え付けてある他、迫川上流土地改良区のホームページ(<http://www.hakuue.jp>)からもダウンロードができます。

地区除外決済金とは?

県営かんがい排水事業などの土地改良事業の事業費は、借入金(賦課金)によって賄われています。農地の転用、公共用地買収などにより地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなければならなくなります。残りの組合員の方々の負担増を解消するため、その土地の負担相当分を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積のまま賦課されることになります。決済金の単価は下記の通りです。

平成24年度 地区除外決済金単価表

| 決済金種別 | 1,000㎡当りの単価 | |
|--------------------|-------------|--------|
| 県営迫川上流地区かん排(三迫川地区) | 4,800円 | |
| 県営迫川上流2期地区かん排 | 1,800円 | |
| 県営迫川上流3期地区かん排 | 15,900円 | |
| 県営迫川上流地区かん排(石越地区) | 13,272円 | |
| 県営石越南部かん排 | 13,157円 | |
| 石越地区迫川上流かん排附帯団体営 | 1,214円 | |
| 石越地区維持管理(ほ場整備区域) | 田 | 畑 |
| | 30,107円 | 6,015円 |
| 石越地区維持管理(ほ場整備区域外) | 田 | 畑 |
| | 9,706円 | 1,938円 |

お願い!!

河川は「河川管理者(国交省、県など)」が管理しており、「水」を使うには許可が必要になっています。

当改良区でも水田への用水供給として許可された水量を用水路に流しています。目的外の使用は河川管理者の指導により出来ないことになっています。

又、取水量も期間により決められており、末端の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあります。ご理解下さいますようお願いいたします。



「農地を買ったけれど、後で賦課金の滞納があることに気づいた!」...というような話を、相談に来られる方がおりますが、滞納賦課金は、土地改良法第42条(権利義務の承継)の規定に基づき、新組合員に支払いの義務が生じます。農地を買うとき借るときは、滞納金があるかどうかの確認をして、支障を来たさないようお互いで話し合ってください。

滞納賦課金は
新組合員の負担
になります!

賦課金は期限内に！

平成24年度賦課金は、平成24年5月1日現在の土地原簿記載地積により、平成24年7月2日付で賦課いたしました。賦課金納入通知書には当該年度に納めていただく賦課金合計額が記載され、その内訳が期別・賦課基準別に記載してあります。また、全ての賦課種別、賦課金単価も記載してありますので、参考にしていただきたいと思います。

納付書は、前期分と後期分を同時に発行しており、現金で納入される方は、前期分と後期分を一括で納入することも可能となりました。

なお、賦課金は納期限が過ぎ滞納日数が経過しますと、過怠金として督促手数料及び延滞金(年14.6%)が納期限翌日から日々加算されますので、趣旨をご理解の上期限内に納入されますようお願い致します。

●賦課金の支払いは便利な口座振替をご利用下さい●

手続き方法

農協窓口(栗っこ農協・みやぎ登米農協・岩手南農協)または土地改良区で手続きが出来ます。貯金通帳及び印鑑(届出印)をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申込みしてください。

振替出来なかった場合

残高不足等で口座振替が出来なかった場合は、現金で納入できる納付書を郵送します。この納付書により、農協窓口または土地改良区事務所に直接納入していただきます。

指定口座に変更が生じた場合

指定口座の名義変更・口座番号の変更等が生じた時は、速やかに農協窓口又は土地改良区へ届出をお願い致します。

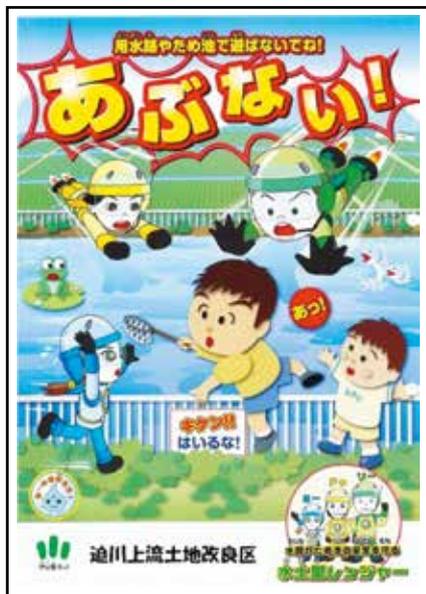
残高確認について

口座振替日は前期・後期それぞれ一回限りです。振替不能とならないよう、口座振替日前日までに必ず貯金残高の確認をお願いいたします。

※納入方法として、ゆうちょ銀行からの振込も可能ですので、ご希望の方は事前に土地改良区までお問い合わせください。

領収書の発行について

口座振替の方の領収書につきましては、毎年一回12月に前期・後期分を一緒に発行しております。領収書は、確定申告等の際に必要なになりますので、大切に保管下さいようお願い致します。



子供の
水難事故防止に
ご協力ください!!

ゴミを捨てないで!



用水路から揚げられた生活ゴミ

毎年、用水時期になりますと、水門及びスクリーン付近にたくさんのゴミが溜まり、水の流れが悪くなります。ゴミは水の流れを妨げる他、管理費の増加にもつながりますので、ゴミの投げ捨ては絶対にしないよう、ご協力をお願いします。